

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和5年11月30日

○ 東3丁目と北2丁目の間の道路工事期間の変更のお知らせ

11月17日付けでお知らせした標記道路工事の工事期間が天候の影響で下記のとおり変更になりました。工事期間の延長によりご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【工事名】 南北東線舗装補修工事

【概要】 道路の路床にセメント系改良材を加えて混合し、強固な地盤に作り替えます。

【施工箇所】 東3-3住区 と北2-4住区 の間の村道 約155m

【交通規制】 ①11月末まで通行止め

(該当箇所の工事が終わり次第通行止めを解除します)

②期間中終日通行止め (こちらが延長になります)

【工事期間】 変更前：令和5年11月21日 から 令和5年12月8日まで (予定)

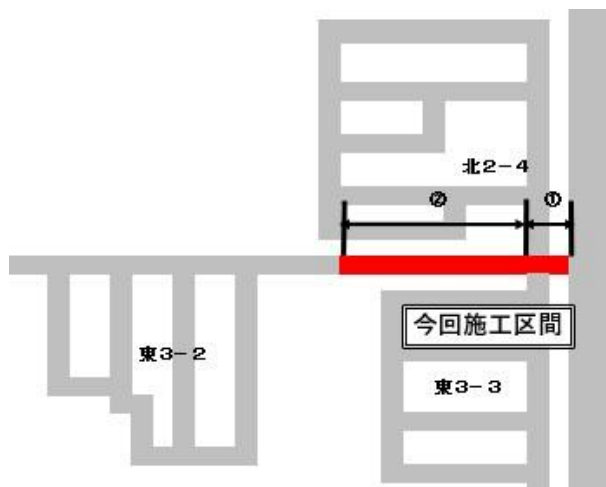
変更後：令和5年11月21日 から 令和5年12月15日まで (予定)

※詳細は予告看板等によりお知らせします。

【施工業者】 鹿島道路株式会社大潟出張所 (電話：0185-87-2441)

【注意事項】 交通誘導員の案内に従ってくださいようお願いします。

※歩道の通行は可能です。



お問い合わせは

大潟村役場 生活環境課 生活班

電話：45-2115 FAX：45-2162